

災害時における応急対策の協力に関する協定を締結します

千葉市と株式会社タケエイは、近年の自然災害などによって甚大な被害が発生し、多量の災害廃棄物が発生する状況などを踏まえ、市域で災害が発生した際の廃棄物に係る応急対策を実施するための協定を締結しますので、お知らせします。

1 趣旨

本市において、昨年の令和元年房総半島台風等では甚大な被害が発生し、多量の災害廃棄物が発生する中、その一時保管場等を確保することは非常に困難であった。

また、令和2年7月豪雨により九州、中部、東北地方をはじめ、広範な地域において甚大な被害が発生している。これらの状況などを踏まえ、災害廃棄物を迅速に処理するため、廃棄物処理に係る応急対策の協力を定めるもの。

2 協定名

災害時における応急対策の協力に関する協定

3 協定締結日

令和2年8月20日（木）

4 協定締結式

(1) 日時

令和2年8月20日（木）16:00～16:30

(2) 会場

市役所3階 第一会議室

(3) 出席者

株式会社タケエイ 代表取締役社長 あべ みつお 阿部 光男
千葉市長 熊谷 俊人

5 添付書類

災害時における応急対策の協力に関する協定